

令和4年度氷川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域の水田活用状況は、令和3年度については、主食用水稻の作付面積が432ha(37%)であり、非主食用水稻が537ha(46%)、高収益作物などが193ha(17%)となっている。

本地域は、水稻を中心にい草やイチゴ・トマト等の施設園芸や露地野菜との複合経営が行われている。特に、い草の生産においては、日本一の生産地となっている。しかし、近年、和紙等の科学表、中国産等の外国産い製品の輸入が急増し、加えて住宅様式の変化により、冬作物の中心であつたい草が減少傾向にあり、冬期の土地利用率が減少している。また、農家の高齢化が進み農家戸数の減少が続いている、不作付地の拡大が進んでいるため、担い手の確保が近々の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域内の約1,177haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

特に、麦、いぐさ、野菜を転作作物の主体として位置付け、生産コストの削減等に取組みながら、魅力ある産地づくりを推進する。

いぐさについては、重点品目に位置付け、「地理的表示保護制度」G Iマークを活用し、認知向上・需要拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人・農地プランがほぼすべての地域で策定されており、プランにおける地域での話し合いの中で利用状況の把握・点検を実施していく。

また、畠地化の取組について重点支援期間であることの周知を行うとともに、水田利用状況の点検結果も踏まえて、果樹を中心に今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畠地化を推進していく。

生育不良や土壤病害の一因が連作障害となる場合があるなどブロックローテーションの取組み啓発を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用水稻

規模拡大を志向する担い手を中心に、気候に合う産地銘柄米を需要に応じて作付することにより安定した生産供給を支援する。

また、もち米生産団地として、「ヒヨクモチ」での安定的な収量を確保するため適切な肥培管理を励行し、高品質栽培を行い地域のブランド力を高め有利販売を図る。

また、生産数量目安を最大限に活用し、需要に応じた米の作付推進を図り米価格の安定化を図る。

(2) 非主食用水稻

ア 飼料用米

国の施策を踏まえ飼料供給力向上を図ると同時に需要に沿いながら栽培面積の拡大を推進していく。拡大にあたっては、多収品種の導入、低コスト生産への取組みを支援していく。

イ WCS用稻

主食用水稻の需要減が見込まれる中、WCS用稻については、産地交付金を活用して、耕種農家と畜産農家との連携による資源循環の取組を推進し水田から良質の粗飼

料生産を行い畜産農家のコスト低減を図る。

ウ 加工用米

複数年契約等、需要に応じた生産を推進するとともに、安定供給の取組を支援していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦を安定的に生産するため、排水性等が良好な圃場での栽培を励行し、明渠（額縁・排水溝）や暗渠（サブソイラー等）の施工等による生産性向上の取組を推進しながら、適切な肥培管理作業（麦踏みや追肥等）を行うことで、収量性を向上させ高品質麦栽培を行い、作付面積を維持・拡大する。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携による資源循環の取組を支援することで水田から良質の粗飼料（イタリアンライグラスや夏牧草等）の安定生産を推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

また、産地交付金を活用して、二毛作及び担い手による麦の農地集積を推進し、生産性の向上を図る。

(4) なたね

現行の栽培面積を維持する。

(5) 地力増進作物

本町北西部に位置する不知火干拓地域は、大規模な野菜生産地であり、連作に伴う地力低下が課題である。キャベツ根瘤病の低減効果が確認されている青刈りソルガムや除塩効果のあるイタリアンライグラス等の地力増進作物による地力効果を高め、キャベツやブロッコリーの作付けを推進していく。

地力増進作物

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、わら専用稻、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブルムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(6) 高収益作物

産地交付金における施設・露地野菜及び花き・花木、果樹への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

施設園芸については、省エネルギー化や生産コストの削減、災害に強い耐候性ハウス等の施設整備の充実に加え、作業時間の短縮や経営の合理化に努める。

露地野菜については、新規導入作物の検討を行い、計画的作付体系による産地確立や生産技術の向上を図り、産地化に向けた振興に努める。

(7) いぐさ

い草を重点品目に設定し産地交付金で支援を行うことで、産地を維持する。

また、県育成優良品種の導入を拡大することで、多収・高品質な畳表を生産し、高収益な加工・畳表産地を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	431		400		400
備蓄米					
飼料用米	22		35		40
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻	510		525		525
加工用米	4		30		30
麦	104	102	125	117	125
大豆					
飼料作物	186	181	184	177	184
・イタリアンライグラス	186	181	184	177	184
そば					
なたね	3	1	4	1	4
地力増進作物					
高収益作物	230		229		229
・野菜	121		121		121
・花き・花木	49		49		49
・果樹	1		1		1
・その他の高収益作物	59		58		58
その他					
畠地化			2		5

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	いぐさ	重点品目（いぐさ）助成（基幹）	取組面積	(R3年度) 58ha	(R5年度) 58ha
2	高収益作物	高収益作物野菜等の助成（基幹）	取組面積	(R3年度) 128ha	(R5年度) 130ha
3	WCS用稻、飼料作物	資源循環の取組（耕畜連携：基幹・二毛作）	取組面積	(R3年度) 471ha	(R5年度) 521ha
			取組割合	(R3年度) 91.8%	(R5年度) 96.0%
4	麦・飼料作物	担い手二毛作助成（二毛作）	取組面積	(R3年度) 284ha	(R5年度) 328ha
			水田利用率	(R3年度) 106%	(R5年度) 112%
5	加工用米	加工用米生産性向上助成（基幹）	作付面積	(R3年度) 4ha	(R5年度) 30ha
			10aあたりの収量 (Kg)	(R3年度) 548kg	(R5年度) 555kg
6	飼料用米	飼料用米多収品種加算（基幹）	取組面積	(R3年度) 22ha	(R5年度) 40ha
			10aあたりの収量 (Kg)	(R3年度) 516kg	(R5年度) 555kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目(いぐさ)助成(基幹)	1	19,000	いぐさ	通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行う農業者、集落営農又は法人
2	高収益作物野菜等の助成(基幹)	1	17,600	別紙のとおり	通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行う農業者、集落営農又は法人
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	6,500	WCS用稻、飼料作物	散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること等
3	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	6,500	WCS用稻、飼料作物	散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること等
4	担い手二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦・飼料作物	作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③加工用米と対象作物、④対象作物同土とする
5	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	24,000	加工用米	加工用米取組計画の認定を受け、地力向上対策(有機物・土壤改良材の使用)を行うこと
6	飼料用米多収品種加算(基幹)	1	10,000	飼料用米	新規需要米取組計画の認定を受け、多収品種を作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。